

令和5年度

第11回

農業委員会総会議事録

令和6年2月20日 開 会

上士幌町農業委員会

令和5年度 第11回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年2月20日(火) 午後1時30分～午後2時 9分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(12名)

1番	鈴木一志	8番	伊東昌弘
2番	高杉紀昭	9番	関谷光丸
3番	猪狩平吉郎	10番	牧野明彦
5番	草野秀剛	11番	大道欣実
6番	早坂均	12番	石川信幸
7番	嶋木幸男	13番	高木裕巳

4. 欠席委員(1名)

4番 高木和也

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

1 農業委員会活動報

2 その他

日程第5 協議事項

1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

2 その他

日程第6 審議事項

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農
用地利用集積計画の決定について

議案第2号 現況証明について

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第7 その他

1 令和6年度農業委員会予算について

2 今後の日程について

3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 吉 永 雅 一
事務局 主 幹 谷 尻 常 盤

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

3 番 猪 狩 平吉郎
5 番 草 野 秀 剛

◎日程第1 開会宣言

○1 2 番 (石川代理)

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、4番高木和也委員が欠席となっておりますが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により、在任委員の過半数が出席しておりますので、総会は成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和5年度第11回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (高木会長)

改めてこんにちは。急に暖かくなったと思ったら、今晚から寒くなると言っていますので、皆さん風邪をひかれないようお気お付けください。

それでは、本日も総会慎重審議よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (高木会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。

3番猪狩平吉郎委員、5番草野秀剛委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (高木会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告願います。

○事務局（吉永事務局長）

それでは、2ページをご覧ください。1月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上が1月の活動報告とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、事務局長より1月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項2「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（高木会長）

次に、日程第5、協議事項1、「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

3ページをご覧ください。協議事項1、「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議を求めます。今回は用途区分変更に係る申請が1件あります。

【協議事項1について、図面及び議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、今回は用途区分変更が1件出されています。

それでは、番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第5 協議事項2 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第5、協議事項2 「その他」について、こちらからはありませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは10ページをご覧ください。議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、所有権の移転が1件、使用貸借権の設定が2件、賃借権の設定が10件提出されております。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、今回は、所有権の移転が1件、使用貸借権の設定が2件、賃借権の設定が10件合計13件の利用権を設定する案件が出されております。

利用権ごとにご意見を伺い、審議を進めます。

10ページ、番号1の案件についてご意見を伺います。ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1について所有権を移転することとして決定したいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に、11ページから12ページの番号2と番号3の使用貸借権の案件2件についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2と番号3について使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に、13ページから14ページ、番号4から番号13の賃貸借の案件には猪狩委員、高杉委員それから鈴木委員に關係する案件が含まれますので、退席をお

願います。

～ 猪狩委員、高杉委員、鈴木委員退席 ～

○議長（高木会長）

それでは、番号4から番号13についてご意見を伺います。ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号4から13について貸借権を設定することとして決定したいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

～ 猪狩委員、高杉委員、鈴木委員着席 ～

○議長（高木会長）

議案第1号 農用地利用集積計画に関する審議はこれで終わります。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 現況証明願について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第2号「現況証明願について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

15ページをご覧ください。議案第2号、「現況証明願について」

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があったので証明書を交付したく審議を求めます。今回の申請は、1件となっております。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありました。皆さんからご意見を伺います。番号1についてご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第2号については、「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。大道農業政策委員長よろしくお願いいたします。
ここで暫時休憩いたします。

（午後1時45分）

（休 憩）

（午後1時46分）

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、大道農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○11番（大道農業政策委員長）

農業政策委員会に付託となった1件の現況証明願について審議した結果申請どおり現況証明願を認めていくこととしましたのでご報告いたします。

○議長（高木会長）

只今、大道農業政策委員長から報告がありました。議案第2号について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第2号について、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

◎日程第6 審議事項 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長（高木会長）

次に、19ページの日程第6、審議事項、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」並びに、34ページ議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」は転用の許可申請で農地委員会への付託案件ですので、事務局から一括して提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、19ページの議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」並びに、34ページ議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」一括して説明したいと思います。

19ページをご覧ください。議案第3号、「農地法第4条の規定による許可申請について」、農地法第4条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第7条第2項の規定により審議を求めます。

今回の農地法第4条の申請は、●●●●が乾乳牛舎建設のための申請と、農地法第5条の申請は、●●●●●●●●が砂利採取のための一時転用の申請となっております。

【議案第3号及び議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第3号並びに議案第4号について提案理由の説明がありました。皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第3号並びに議案第4号については、「農地委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、「農地委員会」に付託することとします。嶋木農地副委員長

議案第3号及び議案第4号の審議よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

(午後1時53分)

(休 憩)

(午後1時57分)

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、嶋木農地副委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○7番（嶋木農地副委員長）

農地委員会に付託なった議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請及び議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について審議した結果、両案件とも認めていくこととしましたのでご報告いたします。

○議長（高木会長）

先ず、議案第3号、「農地法第4条の規定による許可申請について」を審議いたします。只今、嶋木農地副委員長から報告がありましたが、ご意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に、議案第4号、「農地法第5条の規定による許可申請について」を審議いたします。ご意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 令和6年度農業委員会予算について

○議長（高木会長）

次に、日程第7 その他1 「令和6年度農業委員会予算について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（吉永事務局長）

45ページをご覧ください。令和5年度の農業委員会の予算でございます。

【その他1について、議案書をもとに朗読・説明】

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何かご意見・質問等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他1はこれで終了します。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長（高木会長）

次に、日程第7 その他2 「今後の日程について」を事務局より説明願います。

○事務局（吉永事務局長）

46ページをご覧ください。3月の日程についてご説明いたします。

【3月の日程について朗読、説明】

以上、3月の日程及び4月の総会日程についてご説明いたしました。

大変お忙しいとは存じますが委員の皆さんの日程調整よろしく願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他3について説明がありましたが、何かご意見・質問等
ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他2はこれで終わっていきたいと思います。
全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、総会は終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

本日も、慎重審議ありがとうございました。
それでは、これもちまして令和5年度第11回農業委員会総会を閉会いたし
ます。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後2時 9分）